



様式第1号 (第8条、第9条関係)

事業者行動計画書 (変更計画書)

平成30年7月31日

(宛先)
滋賀県知事

提出者

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
京都市右京区西京極豆田町 19 番地

氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)
株式会社 麗光 代表取締役 岩井 順一
(代理人) 日野工場 工場長 福本 剛

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 [第20条第3項・第20条第4項
第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4
項] の規定に基づき、事業者行動計画を策定 (変更) したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、 名称および代表者の氏名)	株式会社 麗光 代表取締役 岩井 順一
事業者の住所 (法人にあつては、 主たる事務所の所在地)	京都市右京区西京極豆田町 19 番地

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社 麗光 日野工場		
事業所の所在地	蒲生郡日野町大字北脇 日野第二工業団地 4-3		
主たる事業	細分類番号	1 8 2 5	プラスチック加工業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間 3,000 トン以上の事業所を県内に有する事業者		
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者		

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	平成30年度～平成34年度
------	---------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

<p>■基本理念</p> <p>株式会社麗光は、「自然を思いやり豊かな心を育む」を経営理念の一つとして、「人に優しくクリーンな環境」を念頭に、企業活動のあらゆる面で地球環境保護に配慮して行動する。</p> <p>■環境方針</p> <p>株式会社麗光は、麗光グループ全員参加で環境保全に取り組み継続的改善を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境に対する法律、規則及び受け入れを決めたその他の要求事項の遵守はもとより、環境汚染の予防に努める。 2. 環境負荷低減の為に技術革新を推進すると共に、環境への負荷が少なく安全に配慮した製品とサービスを提供する。 3. いつも現状の問題を認識し、技術的、経済性を考慮しながら目的及び目標を設定、見直しを行い継続的な改善を実施する。 4. エネルギーや資源を有効に活用し、廃棄物の削減と責任ある処理を行う。 5. 環境教育による全従業員の意識高揚と関連する会社に協力を求め、広報活動を積極的に行なう。 6. 環境方針は文書化し、必要に応じて一般に公開する。
--

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

エネルギー管理最高責任者	社長がエネルギー管理の全ての責任を負う。
環境委員会(省エネ会)	環境(省エネ)の中長期と年間目標を定め進捗を管理する。
エネルギー管理統括責任者	① 経営的視点を踏まえた取り組みの推進。② 中長期計画の取りまとめ。③ 現場管理に係る企画立案。④ 実務の実施とエネルギー管理者の指導。
エネルギー企画推進者	エネルギー管理統括責任者の業務を実務面から支える。
エネルギー管理員	エネルギー管理統括責任者及びエネルギー企画推進者と連携しつつ、経営判断に基づく組織的な取り組みを実施する。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

	取組項目	取組の内容	取組の実施状況
1	運用対策	電力監視システムの導入	運用中。(平成24年8月実施)
2	運用対策	デマンド監視システム及びピークカット方法の検討	運用中。(平成24年8月実施)
3	運用対策	ボイラー1基に燃焼効率アップするシステムの導入を検討。効果が認められれば、他のボイラーについても展開。	全ての熱媒及び蒸気ボイラの燃料をA重油から都市ガスに転換すると同時に廃熱回収の高効率ボイラに更新。(平成27年12月実施)
4	設備導入対策	工場内の誘導灯について、設置の古いものから順番に省エネ効果の高い器具に更新する。	平成29年度は未実施。外灯4箇所をLEDに更新。(平成28年実施)
5	設備導入対策	新設の照明の一部LED化	平成29年度は未実施。
6	運用対策 (28年追加)	空調設備の運用の見直し	休日等軽負荷時の空調の運転を見直すことにより負荷を削減した。運用中。
7	運用対策 (28年追加)	圧縮空気設備の運用の見直し	エア一漏れを徹底的に無くすことにより負荷を削減した。チェック強化運用中。
8	設備導入 (29年追加)	AHU201,FFU401の大型ファンにインバータを設置 負荷に見合った運転に調整し、省エネを図る。	平成30年1月導入。省エネ運転開始。30～50%の省エネを達成。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	事務所及び荷受室の空調設備の更新 高効率設備導入によるエネルギー効率の改善	平成30年度
2	設備導入対策	事務所及び荷受室の照明設備の更新 高効率設備(LED照明)導入によるエネルギー効率の改善	平成30年度
3	設備導入対策	蛍光灯,水銀灯,等の照明設備(誘導灯含む)の更新 高効率設備(LED照明)導入によるエネルギー効率の改善	平成31年度～ 平成34年度
4	設備導入対策	空調設備「3期チラー」の更新 高効率設備導入によるエネルギー効率の改善	平成31年度～ 平成34年度
5	運用改善対策	空調設備の運用見直し ファン,チラー,等の更なる省エネ運転を検討する	平成30年度～ 平成34年度
6	運用改善対策	エネルギー(電気,ガス)監視システムを運用し 更なる省エネ運転を検討する	平成30年度～ 平成34年度
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

・平成29年度を基準年とし、以下の数値目標の達成を目指します。

原単位「温室効果ガス排出量 / 生産量または生産高」で、毎年1%削減

尚、原単位の考え方は次の通りです。

省エネ法に基づき、生産量または生産高を原単位の指標分母として設定しました。